

大仏山スポーツセンター バーベキュー施設利用方法

- 開設期間 毎日利用可能（年末年始6日間をのぞく）
- 開設時間 9：00～18：00まで（月曜日を除く）
- 利用方法 小俣総合体育館事務所にて「使用許可申請書」を提出し、許可証の交付を受けてください。 ※電話による予約受付は行っておりません。
- 利用料金 無料

○申請書の提出期間

【期間内予約】

利用日の属する月の前月の1日～15日までに申請を受け、その月の25日に利用の可否を決定いたします。

【期間外予約】

前項の25日以降は施設の空きがあれば随時受付が可能です。

○申請書の受付時間

9：00～21：25まで

○利用に関する注意事項

1. 利用当日は、あらかじめ小俣総合体育館事務所へ使用する旨を申し出ること。
2. 使用中は、使用許可書を携帯し、係員が提示を求めた場合は速やかに提示すること。
3. 騒音を発したり、暴力を用いるなど、他人に危害や迷惑を及ぼす行為をしないこと。
4. 利用中は火災に注意し、利用後は火の始末及び清掃を行い、ゴミは持ち帰ること。
5. 危険物又は不潔物は持ち込まないこと。
6. 前各項のほか、係員の指示に従うこと。

○その他 バーベキュー施設は、キャンプ場としてのご利用も可能です。（有料）

問合せは、小俣総合体育館まで

[Tel : 0596-27-5491]